

7月8日から 住民総合健診が始まります

会場●村保健センター 受付●午前7時30分～午前9時30分

今年度の国保特定健康診査 受診料は無料になります

住民総合健診が7月8日から始まります。各地区の日程については、表1で確認してください。また、住民総合健診については、表2のとおりとなります。

■日程および対象地区(表1)

日程	対象地区
7月8日(日)	赤坂西野区
9日(月)	西山区
10日(火)	赤坂中野区
11日(水)	赤坂東野石井草区
13日(金)	渡瀬区
14日(土)	富田区と受診しなかった方
15日(日)	青生野区と受診しなかった方

特定健康診査は、「義務化」となっていますので、通院中の方も受診するようにしてください。さらに、今年度の特定健康診査は無料で受診できます。

■協会けんぽ加入者の方

全国健康保険協会加入の家族の方も村が行う住民健診を受診できます。

持参品 受診券、保険証、自己負担金1,235円

●問い合わせ 全国健康保険協会(協会けんぽ) 福島支部保健グループ
☎024-523-3919

■大腸がん検診の無料クーポン
今年度もがん検診推進事業として実施します。

て、対象者は無料で大腸がん検診を受診できます。対象者には、無料クーポン券、健診手帳、検査キットを送付しますので健康診査と併せて受診してください。

「県民健康管理調査」 における健康診査を実施

昨年の原発事故に伴う放射線による健康影響から、県民の健康保持・増進を図るため、19歳から39歳までの方で職場や学校などで健診を受診する機会のない方を対象とした健康診査を実施します。

対象者 次の①～③に全て該当する方
①平成24年4月1日時点で福島県内に住民登録がある方
②職場や学校などで健診を受ける機会がない方
③昭和48年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方
※平成6年4月2日から平成9

■住民総合健診(表2)

健診名	対象者	持参物	料金
特定健康診査	国民健康保険に加入している40歳～74歳の方	受診券、保険証、受診録	無料
後期高齢者健康診査	75歳以上の方(健診日までに満75歳になる方)	保険証、受診録	無料
がん検診 その他の検診	医療保険に関係なく、40歳以上で希望する方(詳細、表3のとおり)	▶がん検診…受診録、各種容器、自己負担金 ▶肝炎検診…肝炎ウイルス問診票、自己負担金	表3のとおり

※これからがん検診・その他の検診を希望する方は、村住民福祉課健康係にお問い合わせください。

■検診内容(表3)

検査項目	検査内容	対象者	料金
結核検診	胸部レントゲン撮影	65歳以上の方 ※肺がん検診を兼ねています	無料
肺がん検診	胸部レントゲン撮影	40～64歳の方	500円
喀たん検診	喀たん採取	・40歳以上の喫煙歴のある方で「1日の喫煙本数×喫煙年数」が600以上の方 ・40歳以上で6か月以内に血痰のあった方	500円
胃がん検診	バリウムによる胃部レントゲン撮影	40歳以上の方	500円
大腸がん検診	便検査	40歳以上の方	500円
前立腺がん検診	血液検査	50歳以上の男性	500円
肝炎ウイルス検診	血液検査	40歳の方全員、41歳以上で今までに受けたことがない方	500円

※75歳以上の方は無料
※胃がん検診…国民健康保険加入者は無料
※大腸がん検診…無料クーポン券対象者は無料

医療費を抑えて、 保険税の増加を防ぐ

市町村の特定健康診査受診率の目標値は、本年度までに65%(平成27年度は80%)以上になっています。これを達成しないと、保険税が増額になる仕組みになっています。

受診率が低いということは、健診での早期発見ができず、生活習慣病などの重症化につながる可能性があります。医療費の増加を招く恐れがあります。医療費が増加すると、その分「保険税の増額」として、私たちに返ってくることとなります。

村の平成23年度の特定健康診査受診率は、59.2%でした。前年度比較では1.8ポイントの増加となっていますが、目標値には約6%届いていません。

■受診の声かけ運動にご協力を
受診率65%に達するよう、引き

続き地区のご協力をいたいただきながら保健推進員による「受診の声かけ運動」を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

■年に一度は健診を受けましょう
肥満症や糖尿病、高血圧、脂質異常などの生活習慣病が重症化すると、動脈硬化から心筋梗塞、脳卒中、肝機能低下などを引き起こす可能性が高くなります。生活習慣病は、自覚症状がほとんどありません。健康診査を受け、体の状態を正しく知ることが大切です。年に一度はがん検診と併せて健康診査を受けましょう。

問い合わせ
村住民福祉課健康係
☎49-3112